| ^{発行所} | 全日本金属産業労働組合協議会

住 所 東京都中央区日本橋 2 -15-10

電 話 03-3274-2461

編 集 IMF-JC組織総務局

| 発行人 | **團野** 久茂 | 定 | 価 | 1年分 | 60円

IMF - JCホームページ http://www.imf-jc.or.jp

2004年 年頭所感

時代の変化の速さを象徴する意味でドッグイヤーといわれた21世紀も今年で4年目を迎えました。その変化はグローバル化に翻弄される企業経営のあり方にとどまらず、労働条件や働き方など労働組合運動においても例外なく起こりつつあります。そして時代の進歩と共に変化する価値観とあいまって、労働者とはどうあるべきなのか、人々の人生とはどうあるべきなのかなどが問われ、まさに明治維新を上回る歴史的な屈折点となりつつあります。

一つの判断ミスが企業存続を左右する ■労働組合の経営対策活動が ■より重要になる時代

企業経営のうえでは、製造業における生産量の需給関係も国内だけではなく、グローバルに判断する必要に迫られ、明らかに過剰設備の産業においては企業の自然淘汰は避けられません。今日の勝者が明日の敗者になることも起こり得るでしょうし、あるいはまた、小さな市場であれば1位しか生き残れないということにもなりかねません。一つの経営判断の過ちが企業存続さえ脅かすのです。労働組合の産業政策や経営対策活動の重要性は過去の比ではありません。

難題が山積している組合運動

■精神的充足を柱にすえた新たな運動を

また労働条件に関係することでいえば、国際 競争下における日本の賃金水準はどうあるべき なのか、失業率の高止まりと非典型社員の増大 に代表される労働市場の変化への対応、職種や 職業能力が重視される時代での労働組合の役 割、マニュアル化された働き方と裁量労働など など、今までに経験したことのない難題が山積 しています。

同時に労働者の勤労観も大きく変わりつつあります。「滅私奉公」観はなくなり、「一生一社」も変化の兆しを見せ始め、仕事に対する「やり甲斐」観が重視され、「難しい仕事を成し遂げた

IMF-JC議長 鈴木 勝利



報酬は、より難しい仕事」と考える人々さえ出始めています。生活の根幹を成す「働く」ことの意味が、単に「給料を得るため」だけではなく、そこに「やり甲斐」や「生き甲斐」という精神的な満足感を求める時代を迎えているのです。

こうしたことからも、「豊かさ」を「モノ」や「便利さ」でしか量ってこなかった過去の価値 観を転換し、家庭生活を含めた人生そのものの 意味を考える時ともいえるのです。

リーダーの確信が不可欠

■ 結成 40 周年を機に新たな方針の確立を

およそ社会的な問題もそうですが、労働組合 運動もまた、1 + 1 = 2 という数学の定理のようなものは存在せず、新たな考え方や方針の正 しさを証明する手立てを持っていないのです。 正しさの証明はひたすら歴史、時間に待つしかないのです。その証明が出来ない以上、その考え方や方針に賛否両論が百出することは当然のことでもあります。そうした時に大事なことはそれぞれの組織におけるリーダーが確信しているか否かということであり、それが出来ない組織は迷走を続けるしかありません。変化の激しい時代での迷走は組合員を不幸にすることしかもたらさないでしょう。

今年5月に結成40周年を迎える金属労協は、 9月3日に開く大会で新しい時代にふさわしい 「賃金・労働政策」を決めることにしています。 議論百出の中からより良い方針がまとまること を期待しています。

第46回協議委員会開《

金属労協(IMF-JC)は、11月28日午後1時半から「ホテルイースト21東京」(東京都江東区)で第46回協議委員を開催し、2004年闘争方針「2004年闘争の推進」を機関決定した。

2004年闘争方針を機関決定

冒頭、鈴木議長が挨拶に立ち、 衆議院選挙結果を受けて 新しい時代に 適応するJC共闘の模索 社会的規範力を持たせたいJCミニマム 待った なしの企業行動規範の締結などについて所感を述べた。

来賓として、連合笹森会長が出席され、激励の挨拶をいただいた。

協議委員会では、報告事項として、長村事務局次長から、9月2日第42回大会以降の一般経過報告を行い、承認された。

協議事項としては、第1号議案として2004年闘争方針である「2004年闘争の推進」について團野事務局長が提案した。加盟5産別からは原案賛成の立場で意見・要望がだされ、本部答弁をおこなった後、満場一致で決定した。今後、加盟5単産はこの方針を受けて、明年1月から2月中旬にかけ中央委員会を開き、単産としての闘争方針を機関決定し、2004年闘争の具体的な展開に入る。

第2号議案として、2004年9月大会が役員改選年となることから、「役員選考委員会の設置」について團野事務局長から提案し、満場一致で承認された。

最後に、9月9日の基幹労連の結成に伴う退任役員6名の方の表彰が行われた。鈴木議長から感謝状が各人に手渡され、代表して、常任幹事を3年務められた船木孝治基幹労連事務局長代行が挨拶した。

終了後、同ホテルで恒例の年末懇親会が、協議委員、役員の他、役員OB、 内外関係者の出席を得て、盛大に開催された。





来賓の連合笹森会長(上)と 提案する團野事務局長

鈴木議長 挨拶要旨

新しい時代に適応するJC共闘を模索

2004年闘争の方針ですが、この方針をまとめるに当って、一番苦労したのは、関係する産業動向がバラつく中であっても、 先進国のいずれもがそうであるように、国の労働条件の規範をつくる使命を持つのは基幹産業であり、その基幹産業としてのJCが、何を基準に共闘の基軸をつくるかでありました。かつてのように、経済はもちろんのこと、ほとんどの産業や企業が右肩上がりの成長を遂げ、かつ発展途上国に対しては決定的な競争力を持ち、その上に、物価はインフレ、長期間にわたって2%前後という低失業率、典型社員中心の労働市場の時代、そうした時代には可能であった、一律に近い「賃上げ方式」は今日では望むべくもなく、新たな時代環境に適応するJC共闘の共闘軸を構築する時期にあるからです。

新しい時代に適応するJC共闘とはどういうものなのか。この命題に対し、関係する諸機関で多くの時間を割いて議論を重ねてきました。そして、それぞれの産業動向、企業の業績動向に応じて主体的に取り組むにあたっても、「ものづくり産業」であり、「金属産業」の一点こそが共通の基盤であり、それを基軸にしてJC共闘を構築することにしたものです。

したがって今後の課題として、時間が必要ではありますが先 進国間における総労務費比較、他産業との関係における金属産 業の位置づけなどの国際比較上の調査・研究を宿題にしつつ、 「すべての組合で賃金構造の維持分を確保」し、さらに産業・企 業の状況に応じて産別が主体的に判断し賃金の引き上げに取り 組む方針としました。

社会的な規範力を持たせたいJCミニマム

また全体で取り組むものとしては、「JCミニマム運動」の 強化があります。

連合もようやくパート時給と企業内最低賃金の連動を最重点 要求に掲げるようになりました。JCはその方針を全面的に支 持し、昨年に引き続き「JCミニマム 運動」を2004年闘争の主要な柱に位 置づけるとともに、実効をあげられ るよう各組合皆さんの一層のご努力 をお願いしておきたいと思います。



取り組む時期に猶予はありません。来年よりは今年から、明日よりは今日から取り組まねばならない課題です。JC共闘はその第一歩を昨年踏み出しました。企業内最低賃金の締結と、それに連動させる新産業別最賃、加えで「JCミニマム(35歳)」であります。

その集大成が、将来の「大ぐくりの職種別賃金」への移行に 結びつくのです。

そして、政・労・使合意によって均等処遇などの環境整備を 進めながら、短時間正社員などを含めた1500労働時間「ワーク シェアリング」による、「雇用安定」産業を目指すのです。

私たちは、「この水準以下で働く人はいない、働かせる企業はない」金属産業を目指していかなければなりません。そのためにもJCミニマムに強い社会的規範力を持たさなければなりません。ミニマムをクリアしている単組も連帯し、かつ社会全体からも「JCの主張は当然である」と受け止められる運動にしなければならないということです。

全体で賃金の引き上げが図れた時代の物差しで現在を評価することはできません。

新しい時代には新しい物差しが必要です。私たちは、自らの運動が過去の経験に基づく延長線上の惰性に陥っていないかを検証しつつ、組合員皆さんとの話し合いを通じて、2004年闘争をさらに前進した運動として構築していかなければなりません。

(編集部注:紙面の都合により、2004年闘争関係のみ抜粋して掲載)



鈴木議長(左)と團野事務局長の日本代表



2003年8月ツヴィッ ケル氏のドイツIGメタ ル(ドイツ金属労組)会 長辞任に伴い、今回の中 央委員会ではIMFの会 長選挙が行われた。

選挙では、圧倒的多 数でペータースIGメ

タル会長が、新会長に選出された。ペータース新会長は、 「多大な支持をいただき驚きを隠せない。世界の金属労働者 のために最大限の努力をする」と就任の挨拶を行った。

5組織50万人が新規加盟

新規加盟については、キルギス共和国、メキシコ、パレ スチナ、ロシア、ザンビアの5カ国、5組織、約50万人の 新規加盟が承認され、新たにIMFの仲間となった。

テーマ「新しい経済システムへの転換」で活発な議論

「新しい経済システムへの転換」の議論では、それを実行 するためには、労働組合と同じ基本的価値観を持つ政治・社 会勢力と提携する必要性が指摘された。また国際的には、南 と北の労働組合の間の連帯によって統一された労働組合の力 の強化の必要性が指摘された。

代議員からは、各国の労働組合が、WTOや二国間貿易 協定、国際労働機関(ILO)などの国際機関に対するそ れぞれの政府を通じた労働組合の影響力を発揮し、方針の 反映を図っていく必要性が述べられた。またIMFの国際 枠組み協約(IFA)への取り組みは、多国籍企業に対抗 する有効な戦略手段であるとして支持が表明された。

決議・声明の採択

中央委員会は、ベラルーシとジンバブエにおける労働組 合への継続的な抑圧、スト権に関するインド最高裁の判 決、世界貿易機関(WTO)の危機、ブラジルのABC労 働者との連帯に関する決議・声明を採択した。

日本経団連との懇談会



企業行動規範、国際競争力の強化で活発な論議

金属労協は、12月9日午後、経団連 会館で日本経団連との懇談会を行っ た。今回の懇談会では、企業行動規範 及び企業の社会的責任(CSR)と国 際競争力強化の問題について、双方の 考え方について課題提起し、率直な意 見交換を行った。

冒頭、鈴木議長から、「日本の基幹産 業であるものづくり産業の基盤強化の ために、国際競争力の強化、高コスト 構造の是正などの面で一致できるとこ ろは労使共同で取り組んでいきたい。

また、前回からの懸案事項である企業 行動規範の労使協定の取り組みは、 ヨーロッパを中心に各国で進展してお り、CSRでもISOの協定化は世界 の流れである。日本の労使だけが取り 組まないというわけにはいかない。グ ローバル化の中で日本だけがローカル ルールではすまされないので、是非協 力をお願いしたい」と述べた。つづい て、日本経団連を代表して柴田副会長 から、「世界に通用する仕組みを再構 築するためには、国内において世界に

通用する分野の育成、また『内なる国 際化』が必要。このことは経労委報告 の中でも触れる予定である。日本の構 造をまず見直し、労使でやっていくべ きものについて意見交換をしたい」と 述べた。

課題提起では、金属労協側から團野 事務局長が、金属産業労使会議・事務 レベル会議で論議している「金属産業 の国際競争力強化に向けた課題」、及 び企業行動規範並びにCSRへの取り 組みについて報告した。日本経団連側 から紀陸常務理事が、日本経団連がま とめた「産業力強化の課題と展望 2010年におけるわが国産業社会」を中 心に報告した。

この後、企業行動規範、国際競争力 の強化の問題などについて活発な意見 交換を行った。

ものづくり

生 文 象 \mathcal{T}

の国内ものづくり産業の基盤強化のためには、人材育成が何よ り重要であり、戦略的なものづくり教育の構築が必要である、と 主張し、文部科学省をはじめ各方面に要請をしてきた。その具 体化のために、まず労働組合自らが取り組もうということで、も のづくりあるいは科学分野の工作・実験な

金属労協(IMF-JC)は、技術・技能の継承・育成、将来

ど、小学生を対象にした「ものづくり教室」 の開設準備を約1年間かけて進めてきたが、 ようやく実施にこぎつけた。

スタッフとして<mark>パイ</mark> オニア労組の皆さん が協力してくれました

金属労協として第1回の「ものづくり教室」を12月20日、 電機連合パイオニア労働組合所沢支部の実施により、埼玉 県所沢市の「ラーク所沢」で開催した。当日、北風の吹く 中、地元の小学生15人が参加、工場で生産している本物の DVDプレーヤーの組み立てに挑戦した。

子供達は皆、目を輝かせながら、パイオニア所沢支部の 組合員の皆さんの指導を受け、電動ドライバーを巧みに使 いながら、完成品に仕上げ、全員が品質検査に1回で合格 した。子供達にとって、ものづくりの楽しさを体感したひ とときとなったようだ。

ものづくりの夢を未来につなぐ試みがスタートした。



映像良し

「合格です!」 思わず笑顔が



自分の組み上げた D V Dプレーヤーを手に検 査作業を待つ参加者



ビス打ちを行う



小さな部品、

なくさずに!

業内容の説明竹田さんが作

前カバーを付けて





ボンネットをかぶせて完成!

東京駅 ←品川 外堀通り 旧事務所 <アクセス> JR東京駅八重洲北口より 徒歩15分 促歩10分 地下鉄銀座線・東西線・浅草線 日本橋駅D1出口前 | 本 • 中央通り ←銀座 - - -プリヂストン 美術館 **□**₩₩ 東日本銀行 江戸橋1丁目 交差点 翼 地下鉄浅草線 日本橋駅 - - 昭和通り Y B 東京 新事務所 (宝安田ビル4F) D 1出口

よりアクティブに

鞭撻を賜りますようお願いいたします てまいりますので、 まし 月) を 属労協は事務所を移 た。 から新事務 移 転先は 層、 今後ともご支援、 下記の通りです。 所にて業務 の推進に努 転し、 を開 開月 22 め

事 金 務 属 労協 所 が 移 Ι 転 M まし F た J C 0

新住所 〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-15-10 宝安田ビル4 F Tel 03-3274-2461 Fax 03-3274-2476 Url http://www.imf-jc.or.jp(住所以外変更はありません)